

I 西隆寺の沿革と現状

1. 沿革

西隆寺は、奈良時代の末、西大寺の近傍に営まれた官の尼寺である。正史には創建について直接の記載はないが、続日本紀神護景雲元年（767）八月丙午条に

従四位上伊勢朝臣老人為造西隆寺長官，中衛中将参河守如故。
とあり，九月辛亥条に

従五位下池原禾守為造西隆寺次官，大外記右平準令如故。

とあって，この頃造営が開始されたと考えられる。続紀によると，翌2年5月辛未，惠美仲麻呂の越前国の地200町と，故近江按察使従三位藤原朝臣御楯の地100町が施入されている。また六月戊寅，七月朔，七月戊子の各条には先の両名が依然長官・次官としてみえなお造営は続いていたらしい。しかし宝亀二年（771）八月己卯条には

初令所司鑄僧綱及大安・薬師・東大・興福・新薬師・元興・法隆・弘福・四天王・

崇福・法華・西隆等寺印，各頒本寺。

とあって，寺印を頒たれたことがみえるから，既に寺としての様相はほぼ整っていたであろう。宝亀六年（775）正月の韓国千村解（正倉院文書）には，經典の書写に関係して西隆寺の名がみえる（大日本古文書（23）77頁）。他にも年時未詳の西隆寺鎮三綱務所宛造東大寺司牒があり（大日本古文書（23）169頁）裏面の文書からすれば，宝亀頃と考えてよいであろう。内容は經典の貸借に関するものである。また続日本紀宝亀九年（778）三月丙寅条には，

誦經於東大西大西隆三寺。以皇太子寢膳乘和也。

とあり，皇太子山部親王の病平癒のため，誦經の行なわれたことが知られる。伊呂波字類抄（十卷本）は，西隆寺の条に

桓武天皇御宇：年々月封一百戸施入之。

という記事をのせ，桓武天皇の御宇西隆寺に対して封戸の施入のあったことを伝えるが，このことは他に所見がない。

長承3年（1134）5月の大和国南寺敷地図帳案（西大寺文書 平安遺文（5）1943頁）によれば，西隆寺の寺地は，

西隆寺四丁四段敷地

右京一條二坊北辺

一條二坊

九坪一町 西隆寺 西小一反同寺 南小一反同寺

十坪一町 同寺 西小一反同寺 南大二反 坊

I 西隆寺の沿革と現状

十一坪一町 勅

十二坪一町 勅

十三坪一町 勅

十四坪一町 勅

十五坪一町 西隆寺

十六坪一町 西隆寺 西大二段 勅 南小一反西隆寺

とあり、小とあるのは小路、大とあるのは大路を示すものと考えられ、西隆寺は、右京一條二坊の9・10・15・16坪の4町を占め、南は条間大路、西は二坊大路に面していたことがわかる。伽藍の詳細は不明であるが、鎌倉時代にできた西大寺旧蔵の絵図（東大國史研究室所蔵）（図版39参照）には、右京一條二坊の9・10・15・16の4坪の中心に「金堂」、10坪に「西隆寺塔」、10坪と15坪の間に「南大門」、15坪に「灯爐石」の注記をもつものがあり、これによって金堂と南大門が南北一直線上にならび、金堂の東南にあたって塔を配する伽藍配置をとったことが推定できる。なお宝龜11年（780）の絵図流記を以て模写したという元禄11年、（1698）八月の西大寺絵図（西大寺大鏡1）（図版40参照）には、西隆寺も描かれており、上記の伽藍配置に則って重閣の金堂、金堂をとりまき講堂にとりつく回廊、三重の宝塔などが配されている。ただこの図の西大寺の部分に現存の資財帳と比較すると、内容はほぼ一致するが、明らかに後世の建物も描かれており、また小塔院のように細殿の意味を解さずに描いたとみられる箇所がある。この絵図がどの程度事実を伝えているかはなお検討を要しよう。

平安時代の西隆寺については記録に乏しいが、早くから西隆寺の帰属が問題になったようである。大同二年（807）七月の玄蕃寮牒（平安遺文_{(10)25頁}）によれば、玄蕃寮は僧綱所に対して、西隆寺を法華寺に管隸させてはならないと通達している。この問題は、元慶四年（880）五月、西大寺が西隆寺を摂領するという形で一応の決着をみた。三代実録の同月十九日条に

令西大寺摂領西隆尼寺、此両寺、是高野天皇創建、以西隆尼寺為西大寺僧等浣濯法衣之處也

とある。ここには当尼寺が西大寺の僧等の法衣を浣濯する所とみえるが、これがそのまま実情であったとはいえないであろう。

西隆寺の廃絶時期についても明確な史料はない。弘仁式及び延喜式にのせる越後国の正税中に西隆寺料一万束がみえるので、十世紀にはなお存続していたらしい。建長三年（1251）の西大寺寺本検注目録（西大寺文書_{大和}）や永仁六年の西大寺田園目録では、寺地が田畠となっており、廃絶していたことが明らかである。なお法務御房御初任次第裏文書（内閣文庫所蔵。平安遺文₍₅₎ 2040, (6) 2366, (7) 2907 鎌倉遺文 (1) 425頁はその一部）にみえる西龍寺が当寺をさすとすれば、平安時代最末期には、存続していてその所領が葛下郡にあったことになる。しかし文書は、西龍寺が僧寺であったことを示しており、また西龍寺独自の所領が当時なお寺から遠く離れた葛下郡に確保されていたとも考えにくい。むしろ異なった寺である可能性が強いと思われるが、後の検討を俟ちたい。

ただ、南无阿弥陀仏作善集（東大寺別所条）、菅家本諸寺縁起集（東大寺淨土堂条）に現われる「西龍寺」の舍利は、海竜王寺文書（西大寺所蔵）によって、西隆寺のものであることが確められる。廃絶後も中世に当時の舍利が信仰の対象となっていたことが知られよう。

西隆寺の遺址については、江戸時代に入って和州旧跡幽考や五畿内志も言及しているが、比較的正確で詳細なものは、元禄十一年（1698）八月の西大寺古伽藍地并現存堂舎坊院図、（西大寺旧蔵、東大史研究室所蔵）である。これには旧寺地に「西隆寺跡」と注して礎石の散在する様が描かれている。

2. 遺跡の現状

西隆寺跡は、大和盆地の北縁部やや西寄りに位置し、北には山背との境をなす奈良山丘陵が迫り、東には奈良山に源を発する秋篠川が南流して、寺域の東限を画している。この地は、かつての平城京右京一条二坊にあたり、東には平城宮が、西には西大寺が隣接し、京の要地の一つであったことがうかがえる。

遺跡は奈良市西大寺町にあり、約250 m 四方の寺域をもつ。1962年に撮影された航空写真を見ると、寺域の南を通る一条条間路が現市道として存在し、北限の北一条大路・西限の二坊大路・東限の二坊坊間路も痕跡的ではあるが、細い水田畦畔でたどることができる。寺域内はまだ水田や畑地が大半を占め、寺域西南部に接する近畿日本鉄道西大寺駅周辺と北辺の一部が宅地化されていたにすぎない。寺域ほぼ中央には、長径40mの楕円形の水田があつて金堂基壇の痕跡とみることができ、さらに、回廊の痕跡かとも考えられる畦畔が金堂の南と東西方でたどることができる。金堂の北方には講堂が位置するのであろうが、すでに一部が宅地化しており、水田畦畔から痕跡をたどることはできない。塔が想定される位置はまだ水田であったが、明確に塔基壇あるいはそれを取りまく回廊などの痕跡は認められない。このように遺跡地は、10数年前まで水田地帯であり、畦畔などから西隆寺の寺域や伽藍配置の一端を知ることができた。

しかし、西隆寺跡が西大寺駅北口に近接する関係から、5～6年の間に再開発の波をまともに受けるようになった。西大寺駅は以前からも奈良・大阪・京都・橿原への乗換駅として賑っていたが、日本住宅公団が計画した平城ニュータウン建設構想を契機として、駅周辺は大きく変貌し始めた。駅北口から東へ伸びる市道（一条条間路）沿いには、ショッピングセンターや銀行などが建設され、水田は急激に減少した。これに平行して宅地の進出も著るしく、現在では金堂跡周辺に若干の水田が残っているにすぎない状況である。